

第 37 回 金融庁契約監視委員会の概要

○開催日時：令和 6 年 12 月 3 日（火）10 時 00～11 時 01 分

○開催場所：中央合同庁舎第 7 号館西館 9 階 905B 会議室

○出席者：石島委員長、長岡委員、真野委員

○議題：

（１）事務局説明

金融庁における令和 6 年度上半期の契約状況について

（２）契約担当者説明及び質疑応答

- ① クラウドサービスを活用したタレントマネジメントシステムの提供及び関連サポート等業務 一式
- ② 金融庁行政情報化 LAN システム等のガバメントソリューションサービスへの移行業務一式
- ③ 市場監視システムに係る設計・開発等業務 一式
- ④ 市場監視システムに係る令和 6 年度設計・開発等の品質管理支援等業務 一式
- ⑤ コンプライアンス WAN による情報提供 一式

○主な審議内容

質問・意見	説明
①クラウドサービスを活用したタレントマネジメントシステムの提供及び関連サポート等業務 一式 ・ 契約金額の妥当性をどう分析しているのか ・ 予定価格の算定方法について	・ 落札事業者によれば、競合他社に対する優位性を確保するために入札価格を設定したとのこと。 ・ 低入札価格調査を実施し、仕様書に則った開発を行うこと、そのための体制として専担者が配置され必要に応じて増員する計画があること、他の省庁や自治体での受注実績が豊富であること等を確認し、履行がなされないおそれはないと考えたため、契約金額は妥当であると認識している。 ・ 市場価格の調査として複数者から参考見積りを取得し、適正な予定価格を算定している。

・ 審査において評価された内容について ②金融庁行政情報化 LAN システム等のガバメントソリューションサービスへの移行業務 一式 ・ 一者応札となった理由をどう分析しているのか ・ 複数者応札のための取り組みを行っているのか ・ 契約金額の妥当性をどう分析しているのか ・ 予定価格の算定方法について	・ 評価基準については、「契約内容の理解度、作業計画の妥当性・効率性」、「システム操作の柔軟性」、「年間を通じた関連サポート」、「情報セキュリティ」、「省庁等でのタレントマネジメントシステムの受注実績」などの項目を重要な評価項目として設定した。 ・ 受注者は、「省庁、自治体等でのタレントマネジメントシステムの受注実績」や「システム操作の柔軟性」などの項目で評価された。 ・ 事前に複数の事業者から参考見積りを取得していたが、入札においては、当該期間における社内体制の構築ができないといった理由により、契約相手方を除いて入札への参加がなく、一者応札となったものと認識している。 ・ 調達仕様書案について、20 日間意見招請をかけることにより、事業者から仕様書案への意見を広く求めた。 ・ 意見招請後速やかに、他省庁のガバメントソリューションサービスへの移行支援の入札に参加した実績のある事業者や、金融庁内の他の情報システムに関する業務を受託している事業者など、入札に参加可能と思われる複数の事業者に対して、声掛けを行った。 ・ 複数の事業者から参考見積りを取得したうえ、デジタル統括アドバイザーから助言を受けて工数や単価を精査し、妥当性を検証した。 ・ 事前に入手した他社分も含めた参考見積金額よりも安価な金額による落札となっており、契約金額は妥当であると認識している。 ・ 市場価格の調査として複数者から参考見積りを取得し、適正な予定価格を算定している。
---	---

・ 審査において評価された内容について ③市場監視システムに係る設計・開発等業務 一式 ・ 契約金額の妥当性をどう分析しているのか ・ 複数者が参加できるように取り組んだ内容はどのようなものがあるか ・ 審査において評価された内容について	・ 評価基準については、「調達仕様書に基づいた設計・構築・テストや職員への教育を効率的かつ効果的に実施するための提案」、「事業者独自の創意工夫やサービスの質の向上に資する業務効率化等に関する提案」が具体的になされていることを重要視した。 ・ 複数者から参考見積りを取得し、工数や要員単価を精査したほか、システム専門家からも意見聴取した上で競争入札に付した。 ・ 事前に入手した各社の参考見積金額よりも低廉な金額による落札となっているが、提案された作業計画に欠落しているような部分は見られず、受注者の企業努力によるものと考えられることから、業務履行に支障はなく、契約金額は妥当であると認識している。 ・ 入札公告前に行った意見招請結果を踏まえ調達仕様書の修正を行った。 ・ 公告開始後には、複数者に対して本件への参加を呼び掛け、入札に関する説明会を開催した。 ・ 評価基準については、「業務の理解」、「詳細な作業計画」、「トータルコストの最適化」、「言語移植に関する方針」などの項目を設定した。 ・ 受注者は、「トータルコストの最適化」や「言語移植に関する方針」などの項目で評価された。
④市場監視システムに係る令和6年度設計・開発等の品質管理支援等業務 一式 ・ 契約金額の妥当性をどう分析しているのか	・ 複数者から参考見積りを取得し、工数や要員単価を精査したほか、システム専門家からも意見聴取した上で競争入札に付した。 ・ 事前に入手した各社の参考見積金額よりも低廉な金額により落札されたため、低

